

草の根協力支援型

平成17年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	ミャンマー
2. 事業名	ミャンマーにおける鍼灸指圧技術普及事業
3. 事業の背景と必要性	もともとインドのアユルヴェーダの流れを汲むミャンマーの伝統医療は、安全かつ安価であるにもかかわらず、相対的にコスト高の西洋医学の浸透に伴い、農村住民の間においても、それまで一番身近にあった伝統医学との距離が離れつつある。同国で普及している伝統医療の治療法には、運動器（整形外科）疾患の治療、特に、脳血管障害、腰痛、坐骨神経痛、頸椎症、関節炎の治療などにおいて限界がある。これらの疾患に対応出来る日本の鍼灸指圧技術を移転し、同国の伝統医療技術の幅を拡充させることは、住民の効果的な健康維持と健康促進につながる。
4. プロジェクト目標	ヤンゴン伝統医療病院及びマンダレー伝統医療大学・附属病院において、鍼灸指圧の技術が指導される。
5. 対象地域	ミャンマー連邦マンダレー管区及びヤンゴン管区
6. 受益者層	直接受益者：ヤンゴン伝統医療病院、マンダレー伝統医療大学及び附属病院の指導者、伝統医療師 合計120名 間接受益者：住民約1万人
7. 期待される成果及び活動	<p><アウトプット></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伝統医療技術の教材が整備される。 2. 伝統医療の研修環境が整備される。 3. 伝統医療師への（鍼灸の）研修が実施される。 4. 伝統医療技術の指導者が育成される。 <p><活動></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 必要な教材について現地CPの現状を確認し、整備する。 2. 研修に必要な機材を調達し、活用方法について指導する。 3. 現職の伝統医療師から研修対象者を選定し、基礎及び実用的な研修を実施する。 4. 研修受講者から選抜された伝統医療師に対し、中級鍼灸・指圧技術研修及び指導者養成研修を実施する。
8. 実施期間	2012年7月～2014年7月（2年）
9. 事業費	9,996千円
10. 事業の実施体制	行政カウンターパート：保健省直轄伝統医療局 現場カウンターパート：ヤンゴン伝統医療病院 マンダレー伝統医療大学
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人 命門会
2. 活動内容	<ol style="list-style-type: none"> (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動。 (2) 国際協力の活動。 (3) 子どもの健全育成を図る活動。 (4) 以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動